

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回 本荘地域協議会
開 催 日 時	平成21年12月25日(金) 午後2時00分～4時20分
開 催 場 所	本荘由利広域行政センター「学習ホール」(3階)
出 席 者 氏 名	「出席者名簿(網掛け)」のとおり
欠 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
会 議 次 第 1. 開 会 2. 会長挨拶 3. 協 議 ・公の施設の見直し計画(案)について ・地域づくり推進事業について 4. そ の 他 5. 閉 会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

本 荘 地 域 協 議 会 委 員 名 簿

※出席者：網掛け

役職	氏 名
会 長	村 岡 兼 幸
副会長	本 間 達 雄
副会長	東海林 京 子
委 員	山 岸 鐵 二
委 員	渡 辺 義 弘
委 員	関 口 隆 史
委 員	齋 藤 久 一
委 員	今 野 勘一郎
委 員	斉 藤 良 明
委 員	小 松 賞
委 員	今 野 忠 志
委 員	初 瀬 東 一
委 員	佐々木 豊
委 員	磯 貝 道 子
委 員	遠 藤 誠 助

役職	氏 名
委 員	吉 田 朋 子
委 員	小 林 祥 子
委 員	横 田 剛
委 員	中 村 スメ子
委 員	榎 本 義 孝
委 員	小 川 征 雄
委 員	今 野 忠 男
委 員	岡 田 邦 雄
委 員	佐 藤 はつ子
委 員	大 嶋 順 子
委 員	吉 川 充 子
委 員	菅 原 真 理
委 員	高 橋 徳 之
委 員	小 松 萬 毅

平成21年度 第3回本荘地域協議会 行政出席者名簿

由利本荘市（3名）

No	職 名	氏 名	摘 要
1	理 事	猿 田 正 好	
2	企画調整部 部 長	小 松 慶 悦	
3	企画調整部 次 長	鈴 木 良 信	

協議案件説明者（「公の施設の見直し計画(案)」説明部局2名）

No	職 名	氏 名	摘 要
1	行政改革推進本部 局 長	佐 藤 良 夫	
2	行政改革推進本部 次長兼課長	真 坂 誠 一	

事 務 局（4名）

No	職 名	氏 名	摘 要
1	企画調整部企画調整課 課 長	大 庭 司	
2	企画調整部企画調整課 参事兼地域づくり推進室長	袴 田 範 之	
3	企画調整部企画調整課 地域づくり推進室主査	高 橋 和 幸	
4	企画調整部企画調整課 地域づくり推進室主査	山 住 賢 一	

会議の経過

第3回 本荘地域協議会

平成21年12月25日（金）

午後2時00分 開会

4時20分 閉会

1. 開 会 （進行：袴田参事）

2. 会長挨拶

●村岡会長

みなさんこんにちは。年末の大変お忙しい中、また25日ということでクリスマスということですが、多くの委員の皆様に出席いただき、29名の委員の内、欠席が3人ということで、私は4年間、前の地域協議会にも出席しておりましたが、これだけ皆様が出席しての地域協議会は初めてだと思って大変嬉しく思っております。今日は初めての地域づくり推進事業という、300万円の予算をこの地域協議会で決定する権限がある、8つの地域協議会がありますので、合わせて2,400万円という、ある意味大きな取組だというふうに思いますが、市民の活動を支援するような事を、この地域協議会の中でも決定していくという最初の会合になるかと思っておりますので、是非ご忌憚のない意見を出していただき、内容のある第3回の地域協議会に行きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたしますしまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。

3. 協議

・公の施設の見直し計画（案）について

●議長

協議の方を進めさせていただきますが、公の施設の見直し計画（案）というのは、前地域協議会で検討したものに対する計画案ということよろしいですか？

●協議案件説明者（行政改革推進本部 真坂次長）

今年度7月に第1回目の地域協議会に、公共施設を見直しするということで、ご説明申し上げまして、その後に部内等で協議しまして、今回計画案としてまとめたものを提案させていただいたものです。

●議長

わかりました。

それでは、「公の施設の見直し計画（案）」について説明をお願いします。

●行政改革推進本部（行政改革推進本部 真坂次長）

事前配布資料（公の施設の見直し計画(案)についての説明資料）に基づき説明

●議長

公の施設の見直し計画（案）について説明をいただきました。何かご意見ご質問がありましたらお願いします。

●議長

私の方から質問させていただきますが、各地域協議会で今公の施設の見直し計画（案）について8つの地域協議会で、意見交換や質疑応答しながら、それを踏まえながら今年度で成案になるということですか？22年度から実施ということですか？

●協議案件説明者（行政改革推進本部 真坂次長）

はい。そのとおりです。

●議長

いかがでしょうか。何でも結構です。

●A委員

公の施設見直し計画（案）参考資料のところで、廃止する施設の（5）本荘公民館のことについて、お伺いをお願いをしたいと思います。公民館の所に本荘勤労青少年ホームが含まれておりまして、ゆくゆくは充実した文化複合施設に移転するということで廃止・解体ということで進んでいると思うんですが、文化複合施設の中に非常に充実した施設ができるということは分かりますけれども、その中で本荘勤労青少年ホームの体育室機能につきまして、よくよくお伺いしましたところ、例えば、バレーボールやバスケットボールのようなハードな球技は、文化複合施設ではできないとお伺いしておりました。それでも非常に利用率が高く、また生涯スポーツを楽しんでいるわけですし、もしそれがなくなるとしますと、施設利用が非常に苦しくなるという声があるわけですね。それでできますとすれば、体育施設が長く利用できますように、個々の利用活用については、今後の検討課題としたいとありますので、この点、どういう方向で進められるかということをお伺いしたいと思います。

●協議案件説明者（行政改革推進本部 佐藤局長）

表現が少しまずいところがあったかもしれませんが、実体的に想定しておりますのは、本荘勤労青少年ホームにつきましては、利用もされている非常に大事な施設だというふうな捉え方をしておりますので、本荘勤労青少年ホームそのものを改修しようというふうな、或いは転用しようというふうな見方をしておりません。一体的に公民館が入っておりますので、その公民館の機能については移転することが必要であろうと、体育施設等については将来にわたってどのような運営の仕方がよいのかについては、この後の検討課題になりますけれども、廃止しようというふうな考えは持っていないところであります。

●議長

私からも付け加えて質問ですが、文化複合施設ができたことによる機能移転の課題という案件が非常に多いので、文化複合施設の完成予定はいつですか？

●猿田理事

業者さんとの契約期限は来年度末までです。23年3月末頃の工期だと思います。ただ皆様方に使っていただく機能が整うには、例えば備品の調達ですとか、各種設備の職員の熟達までの期間、ホールにしても今までのようなホールではないので、非常に複雑なホールになりますので、それらを踏まえますと、盛大にオープニングセレモニーなどを行うのは、想定としては秋口くらいになるのではないかなと担当の方では考えているようです。

●議長

23年3月の完成予定ではあるけれど、実際の使用開始は秋口くらいではないかということですね。

●猿田理事

会議室等と本荘勤労青少年ホーム・中央公民館の研修室、それに代わるような施設につきましては、概ね出来上がるでしょうから、そんなに遅れることなくご利用いただくように、貸し館としてはできると思います。

●議長

今私もそちらの方の委員もやっていますが、文化複合施設の管理運営に関する検討委員会というのがあって、どういう形で運営されて行くのかというのはまだ不透明なわけですよ。これからの検討の中で進んで行くということなので、そういうものを噛み合わせると、23年3月にはできても、最速で23年の春ということなので、ここら当たりに出ている表現が、23年度に条例廃止・改正となっているので、23年度のいつを指すのか、いきなり23年度に入っていることを言っているのか、半年先のことなのか、23年度中はまだ使えるのか、そこら当たりが微妙に絡み合う部分があるので、それは慎重にきさないと行けないと思いますがいかがですか？

●猿田理事

そのとおりだと思います。23年度中には条例改正をして、例えば現存施設の図書館・公民館・文化会館の廃止の手続きは取るんでしょうけれども、取ったはいいけれどもまだ新しい方の機能が使えないというふうな事では困るわけですし、そこら辺の渡りの時期は慎重に構えなければならぬと思います。機材等が整って皆様方にご利用いただく時期は、若干ずれ込みがあることをご理解いただきたいと思います。

●議長

むしろ逆に少し重なった方が良くないかもしれませんね。無くなったら直ぐに終わりではなくて、こっちも動き出して半年経過してとか、1年経過してとか、どれぐらいの期間が適当なのか分かりませんが、そこら辺は十分慎重にというか配慮しながらということですね。

●B委員

指定管理者制度についてお聞きしたいのですが、私共の地区にも体育館と広場が対象になっておりますけれども、いずれ、地区の施設とか広場等については、各地区毎の地域振興会なりに、管理者としての交渉があるかと思いますが、具体的にどのように進めるかについて、23年度に導入することになれば、来年22年度当たりから、いろいろ組織の件もありますので、もしその時に来られてもできませんので、方向付けとして地区の関係はどのような対応になるのかお伺いします。

●協議案件説明者（行政改革推進本部 佐藤局長）

この指定管理についてですが、今ご発言ありましたように、地域と密接に関係があります施設等につきましては、その団体に指定管理をお願いするというふうなことになるだろうと思います。具体的な手続きですが、23年度に導入したいとなりますと、22年度中には細かな部分について、指名のための相談をさせていただくことになります。具体的にどのような条件をもって指名するかと

いう詳細につきましては、これからそれぞれの所管で詰めながら、お願いに或いは協議に伺うということになるかと思えます。今言いましたのは特定の地域或いは団体という言い方をしましたが、ごく一般的にこの指定管理そのものは、大きな入浴施設或いは宿泊施設等を市で持っているところもありますけれども、そうした施設につきましても導入を図りながら、経費の削減とサービスの提供につきましては、低下しないよう、むしろ向上させるような期待を持ちながら進めているところでございます。

●B委員

そのことに関連して質問ですが、例えば、その地域の団体をお願いしたいとなれば、その施設を管理・運営するための予算がどれくらいでるものなのか。その金額によっては、とてもこの額では我々は維持管理できないとか、そういうことがあり得るかもしれません。今経費削減ということも考えているようですので、その辺は、今まで市で管理しているのと同じような予算になるのかどうなのか、維持管理費の面で受けられないということも予想されることから、そういうことも含めて地域と協議をすることになるのでしょうか？

●協議案件説明者（行政改革推進本部 佐藤局長）

おっしゃる通りでございます。市の方でも指定管理をお願いするに当っては、当然経費の削減といったものも期待してはありますけれども、それを何が何でもというふうな姿勢ではございませんので、協議の中で整うというような状況に持って行くように、市の方も努めますし、また地域の方でも極力自分達の広場・施設であるという観点でいろいろな協議に臨んで行きたいと思っております。

●C委員

開設期間を縮小する施設ということで、本荘マリーナオートキャンプ場の利用が7月と8月に集中しているということで、その期間集中的にやろうということなんでしょうけれども、他の利用していない季節はその管理というのはどのような形になっているのですか？例えば、6月とか、5月頃にキャンプしたいという人がいた場合に、どのような対応をしていくのかということをお聞きしたです。

●協議案件説明者（行政改革推進本部 佐藤局長）

本荘マリーナオートキャンプ場でありますけれども、資料にあります通りの利用実態が続いているふうなことから、期間の縮小にいたったわけですが、具体的にいつからいつまでオープンする期間にしようかと、そういった詰めの作業はこれからになります。当然ゴールデンウィーク或いは、秋口のこともありますので、期間的に開設できるのか、或いは無理なのか、そういった検討についてはこれからさせていただくことになります。いずれ方向的には、現状のままの運営は無理があるだろうという見方をしております。

●議長

関連ですけれども、使用料のバラツキがあるという説明がありましたが、それに関して、これからある程度詰めると思うのですが、それは全くこれからなのですね？

●協議案件説明者（行政改革推進本部 佐藤局長）

使用料につきましても、先程資料で説明致しましたが、様々な施設でバラツキがあります。使用料見直しの観点の中では、利用される方々が利用しやすい状況

で無ければならないし、一つの市になったのですから、当然、地域間のとれた公平性が確保されるような利用料金で無ければならないだろうと思っております。そもそも合併協定の協議の段階で、各施設につきましては、施設を現状のまま新市に受け継ぐと、それから使用料については新市において調整するというふうな表現になっておりまして、その期間があったわけでありすけれども、これから計画的に進めて行くことになります。いずれ大きな視点では、バラツキのない均衡のとれた料金体系にしようということで、具体的な金額の設定・協議についてはこの後の作業になります。

●D委員

資料1－2、参考資料P18、譲渡の相手は認可地縁団体であると書かれておりますが、本荘地域には幾らくらいあるんですか。

●事務局

本荘地域で17団体、由利本荘市全体で80団体。

●D委員

松ヶ崎地区には13町内あるわけですが、この13町内で、たぶん7町内が公益法人になっているんです。公益法人に移行されるのが25年なんです。ということでありますと、23年に移行・譲渡だとすれば、認可地縁団体の認可が下りる時期まで、ちょっと時間がかかるんです。町内によっては認可地縁団体というものは、県から市に移行するですけど、移行するのは簡単にはできないわけですよ。いろんなことを踏まえながら移行することになるんです。私の所では、今検討委員会を開いて進行しているわけですけど、23年はちょっと無理なところがあるかなというふうな感じです。

●事務局（企画調整課 大庭課長）

認可地縁団体というところですが、これは町内に法人格を与えるということが認可地縁団体でありまして、個人名義になっていけば、個人に税金がかかるので、町内会で法人格をとると、法人の方に税金が行くということになります。これは実際市が認可する形になります。今この資料18ページの集会施設の譲渡の要領については、該当するのが、資料1－1、5ページ、4「該当町内会との協議のうえ譲渡する施設」の17施設になります。実際は本荘地域には無いのですが、参考までにご説明したところであります。この17施設については、旧町が施設を建てて、それを町内が使用している状態のところですよ。旧本荘市内には全く無いとはいいませんが、ほとんど無い状況にあります。そういうところに不公平感があったということで、今回施設を譲渡するので、町内の方で管理をお願いするということでもあります。

●協議案件説明者（行政改革推進本部 真坂次長）

今回は22年から26年度までの間につきましては、本荘の地域には該当するものはありませんが、27年度以降につきましては、本荘地域の中で8施設が対象になりますので、もう一度検討いたしましてそういうことがないようにしたいと思います。

●議長

資料をいただいておりますが、これだけの内容の資料なので、今説明を聞いたうえで程度理解したところも、たぶん委員の皆さんもあると思いますので、大変大事な問題でもありますので、地域協議会の意見としてもし気づいたことが

あった場合、これからでも意見・質問とかは大丈夫なのですか？

●協議案件説明者（行政改革推進本部 佐藤局長）

この後各地域協議会にまだまだ回りますので、なるべく早い期間にご意見等をいただければ、それなりに検討させていただきます。

●議長

それでは、是非また読んだ上で気付いたこと、質疑のところがあれば、ご意見、ご質問を私共の方に出していただいて、自分の方でも提案するというを約束させていただきながら、この部分の時間の関係もありますので、公の施設に関する見直し計画（案）についての協議を終えたいと思います。

～ 休 憩 ～

・地域づくり推進事業について

●議長

地域づくり推進事業の案件について協議をしていきたいと思います。まずは内容についての説明を事務局の方からお願いします。

●協議案件説明者（企画調整課 地域づくり推進室 高橋主査）

配布資料（地域づくり推進事業にかかる事業要望一覧）に基づき説明

●議長

以上28件の案件が上がっていますが、地域協議会の委員の方からもご推薦という形のものもあるかと思うので、まず最初にもし推薦とか説明の付け加えがあればご意見を頂ければと思います。その後に、内容についての質疑応答・ご意見を頂きたいと思います。

●事務局（企画調整課 大庭課長）

事務局からですが、28件という事業が出てまいりまして、非常にありがたく思っております。基本的に事務局からどうのこうのという話しはないのですが、ちょっとお願いしたいことは、来年度実施しなければいけないという責任もありますので、現段階であまり詰め切れていないものについて、急いでやって下さいというふうなことを決めるのも良いのですが、決められた方とまどうようなことがあれば大変であると心配しております。この事業につきましては、いずれ22年度を含めまして3年は続けましょうというふうな考え方をしていますので、詰め切れてない事業について、急がないで1年間かけてもう少し詰めましょうというふうな配慮もあってよろしいのかなということだけ、事務局として気付きましたので、その辺を頭の隅にでも入れておいていただければと思うのでございます。いずれ沢山の事業を出していただきましたのでお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

●議長

初年度ということもあって、まだ今十分に詰め切れていなくて、あまり型にはめないで、あまり押しつけがましくなく育てて行こうという感覚は非常に必要なことだと思います。案件がすごく多くなってきた時には、貴重なお金が有効に使われるために、例えばこういう地域協議会の場で、こういう案件に対して、こういう視点を付け加えたらすごく良くなるんだけどなみたいな意見があると思うん

ですよね。この地域協議会がそういう場になるかと思いますが、現時点で、この事業はこういう趣旨で行っているんだという説明とか補足があればお願いいたします。

●E委員

由利本荘市商工会女性部の方で提案しました、本荘追分の全国大会の方で私共は踊りを踊っています。これは2年かけて2曲作りました。CD・DVD作成済みです。2曲というのは、1曲は従来の本荘追分の私共の踊りを、藤陰小枝先生から作成していただいて、私たち素人でも踊りやすいように、ゆったりとした踊りを、ちょっと早くアップテンポな曲にさせていただきました。もう一つは北中の音楽の先生から、本荘追分の音符を再製していただいて、その演奏を民謡の三味線とかは使わない、そういう曲を作っていただきました。2曲ありますので、全部作成済みなので、直ぐやれるのではないかなと思っています。

●議長

私も思ったのですが、講師をやってそれで終わりではなくて、CD化をしているということなので、こうきり広がって行く話だなと思いました。

●議長

私から28番に上がっている事業を推薦させていただきたいと思いますが、矢島の地域協議会の会長さんから提案がありました。高原鉄道を維持していくのは大変でして、矢島或いは由利だけの問題だけではなくて、この由利本荘市全域にとって公共交通を支えていく運動というのは大事なことだと思います。そういう意味で、矢島・由利・鳥海、そして起点でもある本荘地域協議会に、そういう意志を持ってもらうためにも、こういう運動に対しての応援を是非してくれないかというのが来まして、それを受けてこういう形にして今回提案させていただいたことでもあります。ただ、皆様もご承知のとおり、こいのぼりとか、ひな祭り街道とか、これまで何年か前からやられてきていますけれども、そういう組織の底辺を広げることによって、住民がもっと使ってもらえる高原鉄道にしたい、或いは将来的には、だいぶ先の話しにはなるとは思いますけれども、鳥海山の観光開発がもっと進めば、鉄道があることは武器にもなって来るとは思いますので、こういう運動を我々地域協議会が支えて行くということは大事なことはないかなと思ひ、額的には少ないですけれども、重要な応援のお金になるのではないかなと思ひ、ここに提案させていただきました。

●F委員

23番の由利本荘市ソフトボール場周辺の桜植栽事業ということのを小友地域振興会で計画いたしましたけれども、備考の欄の方に「市道管理者と協議が必要」と載ってございますが、これは事業主体は小友地域振興会が市道管理者と協議をするということなんでしょうか？それとも、小友地区出張所と通じながら行政の方をお願いできるというようなものなんでしょうか？

●事務局（企画調整課 大庭課長）

基本的には事業主体が中心になって進めて行かなければならないというような考え方をお願いしておりますが、今おっしゃったような対国とか市とかについては、それは当然事務局の方で相談しながら一緒に進めて行くというようなスタンスで行くと思います。

●G委員

私が推薦したのは14番と17番なのですが、まず14番の石田ゆうすけ講演会なのですが、今日お配りの添付資料の方に彼のプロフィールが載っていますが、自転車で世界を一週したという彼の観点から、文化的なものとか、世界の視野とかそういう点を、中学生向けに行いたいなという思いと、スライドを見ながら世界観を広げるというのが目的で、子供の時に経験したことというのは、大人になっても永遠だと思うんですけれども、大人が元気無ければ子供も元気ないものですが、子供の元気により大人も元気付けられるというところもあると思うので、果敢な時期の中学生に是非これは受講していただきたいなと思います。実はこの講演会を聞いたときに、もの凄く感動いたしました、自分が中学校の頃に聞いていれば、もうちょっと勉強頑張ったよなとか思ったり、もうちょっと英語頑張れたよなとか、別の観点で勉強意欲が増していったらうなという思いがありまして、結構若い世代に聞いて頂きたいという思いもあります。17番の「こども映画ワークショップ」は、これは小学生を対象に行いたいなと思いますが、事業内容に書いているとおり、「こどもの、こどもによる、こどものための映画作り」ということで、先程言いました子供の頃の思い出というのを、子供達に企画して体感していただきたいなという思いがありまして、この地域には映画館もありませんし、ちょっと残念なところもあるんですが、ただ、斎藤寅次郎さんとか、三船俊郎さんとか結構世界的にも有名な方が輩出されている土地でもありますので、そういう意味でも映画作りという形で面白い企画をしていただきたいなという思いがありまして、ただちょっと予算の面でかなりどんぶり勘定みたいなのところがあるので、これから煮詰めて行きたいと思うのですけれども、先程課長さんから3年計画でという話もありましたので、14番の講演会も中学校を持ち回りで順繰り順繰り講演していきなと思いますし、ワークショップに関しても単発に終わらずに、次の世代の次の学年に続いて行ければ良いなというような事業を、この由利本荘市から発信していきなという思いがありまして、企画・推薦させていただきました。よろしくお願いします。

●議長

推薦の弁だけではなくて、ちょっとこの事業を聞いてみたとか、というのでも結構ですがいかがでしょうか？

●B委員

またちょっと先の事をお伺いしますが、こういうすばらしい地域づくり推進事業が28項目上がってきておりますけれども、これをどのように仕分けて、今本荘地区では300万円の補助枠があることを前に説明がありましたけれども、その範囲内というかそれよりオーバーするかもしれませんが、どのようにこの28項目の事業の採択或いは予算を付けていただいて、だいたいいつ頃まで内定できるか或いは振り分けて来年に回していただきたいとかそういうものがあるのかどうか、そういう時期的なものがある程度お示ししていただければありがたいと思います。

●事務局（企画調整課 大庭課長）

まず今回28項目出て来ましたが、仕分けといいますか、どれを来年やるのかという当たりについてですけれども、具体的なことで行きますと、今のこの会では仕分けを行うのは厳しいのかなというふうに事務局ではしております。一つの案としましては、検討委員会的なものを作ること、少し煮詰めてもらえればなということも考えております。今後のスケジュールですけれども、後々お話しを出したいと思っておりますけれども、次の第4回の地域協議会を2月2日に

持ちたいなと思っております。2月2日に次の会を開催するとなれば、逆算して行きますと、その時には仕分けたものを出して、皆さんの了解を得なければならないと思いますので、その前に検討委員会という仮称ですけれども、その会を何回か開いてもらいまして、仕分けをしてもらわなければならないのかなと事務局で委員の案を持って来ております。皆様のご了解が得られれば、今この場で検討委員会を立ち上げたいと思って来たところであります。そうしないとなかなか進めないと思いますので、その辺についてご意見を頂きたいと思っております。

●議長

意見交換の途中ではありますけれども、こういう事を進めていくうえでも大事な質問が出ましたので、もう少しある程度意見が出てからと思っておりましたが、折角ですので、今大庭課長からも話がありましたように、26人の中で最後まで詰め切るといえるのは時間的にも物理的にも厳しいと私も思いますので、提案としては選考していく検討委員会的なものを数名で、専門部会的に作らしていただいて、そこで今日出たご意見等々を持ち寄りながら、それを1・2回かけて詰めて行って、2月2日の次回第4回の地域協議会の中で、全体にお諮りをするということを考えております。加えて、今日の意見交換を踏まえて、できれば全員での透明性の中で行って行きたいと思っておりますので、これも案ですけれども、28件出ていますけれども、すごく良い案の事業について推薦できるということで、当初300万円ですから、概ね15・16件程度、多くて20件程度かなと言っておりましたので、どこの部分の数字が適当か分かりませんが、例えば15くらい、これは良いんじゃないかと推薦できるものについて、丸しるしを付けていただいて、全員からアンケートを取って、そのアンケートを土台にしながら検討委員会で絞り込んでいく作業ができるかなと思っております。28件上がっても、5万円・10万円の申請額のものもありますので、全部総額合わせても300万円代後半、400万円を切るくらいの額なので、初年度でもありますので、できるだけ広くというか多くのこういう運動に対して応援したいという部分もありますので、何も15件に限らず、同じような事業で括ることができそうなものもありますので、そういう意味ではそれなりの緩和をしながら、地域協議会の全員の意見を取り入れつつ、ある程度の絞り込みには検討委員の様な立ち上げをご了解いただければと思っております。このことについてご意見があればお伺いしたいと思います。

●議長

地域協議会での全体での意見交換、或いはアンケートを踏まえたうえで、検討委員会の中でさらに詰めて行くというスタイルの方向性で特にご異論無いでしょうか。

●全委員

異論なし。

●議長

はい。概ねよろしいという意見というふうに受け止めさせていただきます。

●事務局（企画調整課 大庭課長）

まずその2点について、意見がまとまって来たようですので、事務局としてアンケートなるものをどのように進めれば良いのか案を作成してきましたので、皆さんにお配りいたします。今お手元に配布いたしました、今ご説明しております1～28番までの事業を一覧にしております。この中で各委員の方々が、これ

は面白いだとか、これはやった方が良いのではというものについて、記入欄に丸を付けて、郵送やFAXしていただければという意味です。その投票数を一つの参考にしながらこれから設置していく検討委員の方々が選べれば、皆様のご意見も反映できるのではないかという考え方でした。今会長さんがおっしゃったように、事業を選ぶ本数を何本にすればよいかということについては、委員の皆さんで決めていただき、その得票数がこれからの検討委員会の資料になると思っていただければと思います。これを一つ決めていただきたいと思います。

●議長

これは全く私見ですけれども、もの凄く案件が多くて、100とか150とか上がってきて、これを20とかに絞り込むとなれば大変なので、その場合は記入してもらう場合は極力絞るんですよ。絞った中で選考を進めて行くというやり方を普通はするんでしょうけれども、今回のように初年度でこれから育てて行く部分もあるということで、まだ完全な事業計画でないものも上がって来ておりますので、そういう意味で案件も少ないですから、今先程言った中で、概ね15件程度くらい、或いは20件程度くらいということなので、提案ですが、半分の15件くらいで、あまり多くてもデータとして掴みづらくなるので、半分の15件以内くらいで推薦をしていただいて、それを参考とさせていただきながら進めさせていただきたいと思っているんですがいかがでしょうか。

●D委員

この地域づくり推進事業は、本荘地域だけではなく、随分脚光を浴びているものがあるわけです。私たちの地域の主体は何になるかといいますと、松ヶ崎全体でということで、13町内の会長さん方を前にして、ルールを説明して、そして話しをしたんです。ところが話ししても直ぐには反応が無いんです。その反応が無い中で、10日という提出期限が迫って来て、そと都度会議をやっているわけにはいけないので、そういう意味では、その時話したのは、地域協議会とは地域のことをみんなで話し合って、しかもそのお金というのは、こう使え、ああ使えではないんだよ。そこに地域協議会に予算があるんだよ。とこういう説明をある程度してきたわけです。別に私の方を是非取り上げてくださいとはいいませんけれども、あまり偏らないような状況の中でよろしく願いたいという意味であります。

●議長

もう少し時間があれば、上がって来ない地域とか街とかもありますので、上がって来るのが本来の姿なのですが、時間的な制約がある中で、良く上がって来たなというふうに思いますので、もちろんこの中では地域性は十分考慮しながら進めてもらわないと思っています。

●H委員

今アンケート調査票というのが出て来まして、ちょっと話し難くなってきているわけですが、先程会長さんの方からも話しが出ましたが、由利高原鉄道のこと、この協議会で後検討していただき、協力していただきたいというお話しがあったわけですので、実は今日、山ろく線の運営促進連絡協議会の臨時総会があったわけですので、私は運営促進連絡協議会の副会長をやっているものでございますが、今日出ました要望と同じ話しが出たわけですので、細かい話しは割愛させていただきますが、皆様方がご承知の様に由利高原鉄道は今再生計画を組みまして、一生懸命取り組んでいるわけですので、皆様方がご承知のとおり、地域の公共交通機関の一つとしまして、これはどうしても

どうにかしなければならぬ機関だろうと思いますし、先程話しも出ましたように、将来由利本荘市の観光開発の関係にもいろんな面で関係のある事業でございます。そのようなことで、皆さんから今後由利高原鉄道の再生計画については、特段のご理解とご協力をしていただかなければならないということで、最後に時間がございませんでしたけれども話しを出したということでございます。とりあえず事業要望一覧の方にも付いておりますけれども、これには高原鉄道の山ろく線にこいのぼりが泳ぐというようなことで企画をしております。その他今日の臨時総会でもって、様々な企画が決定されているわけでございます。そのようなことで今後とも皆様方に由利高原鉄道の再生計画の達成のために、この路線の存続のためにも、皆様方のご理解とご支援を賜らなければならぬだろうと思っております。今日皆様方に、特にお願いを申し上げたいと、先程会長さんからもチラッと出たわけでございますが、私の方からも、皆様方には是非今後ともよろしくお願いしたいと思います。

●I委員

アンケートについてですが、1月6日まで全世帯に配布して回答いただくのでしょうか？

●議長

地域協議会委員29名のアンケートになります。

●J委員

関係資料で平成20年度の年間行事の一覧表がありますが、その中に同じようなものがありますが、これは考え方としてグレードアップ分を考えれば良いのでしょうか？今年やってきた事を参考的なことで、例えば子吉川フェアについては今年もやられておりますけれども、今回地域づくり推進事業の中でやりますとなれば、どいういふうな形になるのでしょうか？見ますと、同じような事業を同じような形で良いのか、それともグレードアップ分の方を中心にやればよいのか、そこら辺を教えていただきたいです。

●事務局（企画調整課 大庭課長）

今の部分についてですが、市の予算が少なくなっている事業があって、いままでやれたのにやれなくなったこともあります。そういうふうなものについては、やはり地域にとっては、その事業・イベントが非常に重要であったというふうなことであれば、それを元に戻す、プラスアルファしたいなど、した方がよいものについては、この地域協議会で判断していただいて十分かまいませんし、つまり、新規であろうとグレードアップであろうと、いずれ地域の元気・活性化につながれば、それを市の方ではどっちにきなさいとかということはありませんので、そういう考え方で進めていただきたいと思います。

●K委員

人材育成というのが出ていますが、合併時非常に人材育成ということが大きく取り上げられて、しかも民との協働というようなことも、大きく取り上げられて来たと思います。それがどの程度今進んでいるのかなと、非常に疑問に思っていた時に、この人材育成という案が出ているので、私は非常に安心したけれども、15・16・17・18番の中で、どの程度そのところをして行くのかなと、ちょっと分からなくて、市街地案内ボランティア育成事業というのがありますけれども、これをもう一つ広げて解釈していいものかどうかということ、その辺のところを説明していただきたいと思います。

●事務局（企画調整課 大庭課長）

まず、基本的に事業主体があって、その事業主体の考え方で進めていただきたいと思います。15・16・17・18番について、頭出し部分については非常に面白い・いい事業だなと思っていますが、具体的なところはまだ見えていない、つまり誰がやるのかというところとか、そういう詰めの部分ができていないというところが見えます。そういうところが事務局としては心配なところでもありますので、実際に提案してくれた方からのヒアリングといいますか、どの程度までやりますかというようなところについても、検討委員会たるもので少し突っ込まなくてはいけないかなという気がします。いずれ、市側といいますか、事務局側では立ち入る事はしませんので、事業主体が実施していただいて、それに対してお手伝いできる部分については、これはしますというようなスタンスですので、今後の検討委員会の中での議論になるのかなという気がしております。

●K委員

そうなればですね、ここにもう一項目、人材育成のためのボランティア育成事業というのが欲しいものだなと思いました。

●事務局（企画調整課 大庭課長）

今のお話しですと、「人材育成をするためのボランティアの育成」というニュアンスだと思いますけれども、今回の提案分は締め切っておりますので、来年度の事業にはなりません、更来年度以降もありますので、そういうふうなお話しについては申すこし詰めながら来年にエントリーさせてみてはいかがでしょうか。

●議長

今年度だけではなくということも大事な部分ですよ。新たな考えを付け加えていくことは。

●議長

特に無ければ、また再度資料を読んでいただき、先程いただいたアンケート調査票に、概ね15事業以内くらいで、1月6日、年明け早々までに提出していただくということでよろしいですか。

●全委員

全委員了解。

●議長

それでは検討委員会について、ある程度決めておきたいのですが、検討委員会の方にはご苦勞をかけますけれども、1月6日に上がってきたものを踏まえて、2月2日までの間に、1・2度専門委員会的に詰めて行ければと思いますので、事務局から腹案をお願いします。

●事務局（企画調整課 大庭課長）

事務局より、会長・副会長を含め8名方を提案。

●議長

それでは、今の方々の検討委員でよろしいでしょうか？

●全委員

全委員了承。

●議長

ありがとうございました。それでは大分時間を押してしまいましたが、一応今日の第3回の地域協議会の協議部分についての案件はすべて終了させていただきたいと思います。

●猿田理事

長時間ご審議いただきありがとうございました。各地域でこういう形で提案していただいたもののセクション会議をしております。非常に悩ましい仕事を一杯していただいているのが、今のこういう時期でありまして、何処の地域も全く一緒です。このような今日決めていただいた、こういった方式を採用している地域も他にはございます。したがって、それだけ皆様方の思い入れがあるいろんな提案がいっぱい出て来ているということでございますけれども、どうかどうか、会員の中で、選ばれたの拾われたの、拾われなかったというようなことで、後々摩擦の無いように、それだけはどうかこの場でお願いを申し上げて、そういったことでまず第1段階、今までやったことの無いような部分に、着手しようという場合には、みんな悩ましいんだという共通の認識を持っていただきたいと思います。そこを乗り越えて、来年度スタートして行きたいというのが私共の気持ちでございますので、その辺のところをなんとかご理解いただいて、来年もまたお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。今日はありがとうございました。

7. 閉会